



消防団員の報酬アップは

橋本 洋一 (橋)



問／総務省から消防団員の年額報酬や出動報酬等を令和3年度中に見直し、条例改正や予算措置を行うよう通知されているが、上越市の現状と見直しの予定はどうか。

答／総務省の通知では、団員の年額報酬を3万6、500円（上越市2万1、900円）、出動報酬を災害一日当たり8、000円（上越市2、000円）を標準とし、令和4年4月1日から適用できるように条例改正



や予算措置を行うよう求めている。消防団の運営に係る経費は、国からの地方交付税措置があるものの、令和2年度実績では実団員数3、818人に対し、半数の1、909人分にとどまり、十分な財政措置が得られていない状況にある。直ちに通知のとおり報酬額を引き上げることが困難と考えるが、消防団の運営経費の財源確保のため、地方交付税の算定方法の見直しについて引き続き国に要望するとともに、消防団とも十分協議しながら報酬の在り方について検討していく。



高田の「な」。雁木の維持・保存と活用を！

高橋 浩輔 (みん)



問／雁木に関する意向調査では、9割の住民が雁木の保存活動が必要と回答しているが、一方で雁木の総延長の縮小が止まらない。この現状をどう捉えているか。

答／雁木や町家の魅力や価値は、そこに住む人の暮らしがあつてこそ維持され高まる。雁木の街並みの保存・活用に向けては地域コミュニティの維持など、まちが抱える課題そのものへの対応が求められると認識し、取組を行っている。

問／市が「雁木の保存宣言」を行うことにより、市民に対して、雁木を残していくという意思表示を明確にすべきではないか。

答／雁木の保存はその成り立ちから、市民の自発性を尊重すべきものと捉えており、市が主導する宣言はなじまないと考える。

問／雁木保存の主体である市民の意識と機運を高めるため、「歴史まちづくり法」に基づく「歴史的風致維持向上計画」を作成し、国の認定を目指してはどうか。

答／認定を受けるには、核となる国指定文化財とそれを取り巻く市街地、行われてきた伝統的な取組が必要。高田の場合は、高田城跡が県指定文化財であることや市街地の特性等から適用は難しい。街なか居住推進等も絡めて、市民主体の雁木保存活用の取組を今後も支援していく。



子どもが孤立せず笑顔で暮らせる社会に！

中井 かおる (みん)



問／当市における子どもの心の相談状況は。

答／令和2年度は、すこやかに暮らし包括支援センターに277件の相談が寄せられ、専門職による保護者への聞き取りや子どもの話の傾聴、適切なサービスへつなぐ等、役割をいかした支援をしている。また、パンフレットを学校に配布し子どもへ相談に関する周知を図っている。

学校での福祉教育の推進を！

問／共生社会の推進に向け、子どもが障がいのある人と交流することが重要と考える。そのような福祉教育を進めていく考えはあるか。

答／市内の7割の小・中学校で、高齢者や障がいのある人と触れ合う活動を行っている。こうした活動は、共生社会の素地を学ぶことにつながると考えている。

要支援者も安心できる避難体制づくりを！

問／災害時の、地域の要配慮者に対する個別避難計画作成に福祉専門職の参加が有効では。

答／要配慮者ごとの個別避難計画の作成率は、昨年度末で97%である。作成に当たり、福祉専門職は関わっていないが、関係機関と連携を行い、町内会ベースで取り組んでいる。今後も一人一人の安全が守られる地域づくりに取り組む。

